

平成 31 年第 1 回臨時会

江東区教育委員会会議録

平成 31 年 2 月 7 日 (木)

江東区教育委員会

平成 31 年第 1 回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 平成 31 年 2 月 7 日（木）午前 10 時 00 分
- 2 閉会年月日 平成 31 年 2 月 7 日（木）午前 10 時 45 分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、橋本俊雄、進藤孝、松江恒治
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、上原江東図書館長（深川図書館長兼務）

6 議事案件

- 議案第 1 号 平成 30 年度江東区一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 号 平成 31 年度江東区一般会計予算
議案第 3 号 江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について
議案第 4 号 江東区立日光高原学園宿泊棟その他改修工事請負契約
議案第 5 号 議決を得た契約の契約変更について（江東区立平久小学校校舎増築その他改修工事）
議案第 6 号 議決を得た契約の契約変更について（江東区立扇橋小学校校舎増築その他改修工事）
議案第 7 号 議決を得た契約の契約変更について（江東区立第二砂町小学校校舎その他改修工事）

7 報告事項

- (1) 専決処分した事件の報告について（事故の損害賠償額の決定）
- (2) 特別支援教育体制の整備について

8 追加議事案件

- (1) 江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

9 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより平成 31 年第 1 回江東区教育委員

会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。橋本委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第1号 平成30年度江東区一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長

議案第1号 平成30年度江東区一般会計補正予算（第2号）。

上記の議案を提出する。平成31年2月7日、提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出いたします。

それでは、議案第1号 平成30年度江東区一般会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。資料1、平成30年度江東区一般会計補正予算（第2号）をごらん願います。

1枚おめくりいただきまして、1ページの1、平成30年度江東区一般会計補正予算（第2号）総括をごらんください。これは本区全体の歳入歳出についての総括であります。左の表の下段の歳入合計欄及び右の表の下の歳出合計欄に記載のとおり、区全体の補正額は12億9,400万円の増額で、補正前の額に対して0.7%の増となっており、その隣の1,977億5,700万円が最終予算規模となります。つまり、これは決算見通しの数字となります。

左の表の歳入の款別内訳をごらんいただければと思います。歳入増の主なものは、第3款特別区交付金で、内容は固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税を原資とした都区財政調整制度に基づく都からの交付金が増額したものであります。また、歳入減の主なものは、第14款国庫支出金で、主な内容は民生費負担金の減額となっております。

右の表に記載されている歳出の款別内訳をごらんください。歳出ですけれども、歳出増の主なものは、第2款総務費で、公共施設建設基金積立金の増額が主な内容となっております。歳出減の主なものは、第3款民生費で、保育や生活保護事業の減額が主な内容となっております。

続きまして、2ページ、教育委員会事務局歳入歳出予算総括をごらんください。これは教育委員会事務局が所管する歳入及び歳出について、それぞれの款、項、目の補正額を記載した総括でございます。

左の表の一番下の歳入合計欄及び右の表の一番下の歳出合計欄に記載のとおり、教育委員会事務局所管の補正額は16億1,277万7,000円の減額で、補正前の額に対し5.1%の減となっており、最終予算規模は298億5,700万円余となっております。

次に、歳入について主な内容をご説明申し上げます。1枚おめくりいただきまして、3ページの歳入事項別明細書をごらんください。第14款国庫支出金の増は、義務教育施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の増額であります。

その下、4ページをお開き願います。第18款繰入金の減は、学校施設改築等基金繰入金の減額であります。

めくっていただきまして、5ページ、第20款諸収入は奨学資金貸付金返還収入の減額が主なものであります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。6ページの歳出事項別明細書をごらんください。

第7款教育費、第1項教育総務費は、4億316万5,000円の減額であります。

第2目事務局費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。なお、同じく右説明欄の上段の事業2、幼稚園類似施設就園奨励事業では、前期支給実績に基づき188万1,000円の増額となっております。

第3目教育指導費は、7ページ右説明欄上段の事業1、教育指導事務における臨時職員、栄養士、養護教諭の欠員対応の実績減等が主な内容であります。

第4目教育センター費は、右説明欄中段の事業1、教育センター管理運営事業における清掃業務の契約差金等の減額が主な内容であります。

第5目放課後支援費は、右説明欄中段の事業1、放課後こどもプラン事業における委託業務の契約差金等の減額が主な内容であります。

第6目放課後支援施設建設費は、右説明欄下段の事業2、きっずクラブ二砂改修事業における使用料及び賃借料等の減額が主な内容であります。

8ページをお開き願います。第2項小学校費は、8億1,658万2,000円の減額であります。

第1目学校管理費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。なお、同じく右説明欄上段の事業6、小学校校務情報通信環境管理事業では、教育センター内に校務用LANを新設するため755万4,000円の増額となっております。

第2目教育振興費は、右説明欄中段の事業1、小学校就学援助事業における支給対象者数の減、第3目学校給食費は右説明欄下段の事業1、小学校給食運営事業における調理業務委託等の契約差金の減額が主な内容であります。

第5目学校施設建設費は、小学校の増築・改築等における起工差金、契約差金の減額が主な内容であります。

10ページをお開き願います。第3項中学校費は、1億4,123万9,000円の減額であります。

第1目学校管理費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。

第2目教員振興費、第3目学校給食費の内容は、小学校費とほぼ同様であります。

第4目学校保健費は、右説明欄下段の事業1、修学旅行付添看護事業における看護業務委託の契約差金の減額が主な内容であります。

第5目学校施設建設費は、中学校の改築・改修における起工差金、契約差金の減額が主な内容であります。

11ページをお開き願います。第4項校外施設費は、1,543万7,000円の減額であります。

第1目、校外施設管理費は、右説明欄上段の事業1、日光高原学園管理運営事業及び事業2、富士高原学園管理運営事業における起工差金の減額が主な内容であります。

12ページをごらんください。第5項幼稚園費は、1億4,064万3,000円の減額であります。

第1目幼稚園管理費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。

第2目幼稚園施設建設費は、右説明欄中段の事業1、幼稚園大規模改修事業における起工差金、契約差金の減額が主な内容であります。

13ページをお開き願います。第6項社会教育費は、9,571万1,000円の減額であります。

第1目社会教育総務費は、右説明欄上段の事業1、給与費及び旅費の減額が主な内容であります。

第2目図書館費は、右説明欄上段の事業1、図書館管理運営事業における業務委託等の契約差金の減額が主な内容であります。

以上、簡単ではありますが、教育委員会事務局関係の補正予算の説明を終わります。

岩佐教育長 それでは、法案について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第2 議案第2号 平成31年度江東区一般会計予算を議題といたします。

法案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第2号 平成31年度江東区一般会計予算。

上記の議案を提出する。平成31年2月7日、提出者、江東区委員会委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

それでは、議案第2号 平成31年度江東区一般会計予算についてご説明いたします。

まず、本区全体の予算編成について簡単にご説明いたします。本区の歳入は、人口増加等に伴い特別区税や特別区交付金が堅調な推移を見せている一方、国による一連の税源偏在は正措置の影響により、中長期的には楽観視できない状況にあります。加えて、待機児童解消に向けた取り組みや高齢者人口の増加への対応等、区民の多様化するニーズに的確に応えていくためには、これまで以上にバランスのとれた行財政運営を図っていくことが求められております。

また、平成31年度は江東区長期計画（後期）、江東区行財政改革計画（後期）の最終年度であるとともに、翌年度には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えた、本区にとって総仕上げ、かつさらなる飛躍に向けた重要な1年となります。これらを踏まえ、平成31年度予算は「みんなでつくる江東区 未来への創造予算」として編成されました。

続きまして、平成31年度江東区一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。資料2、平成31年度江東区一般会計予算を1枚おめくりいただきまして、1ページの1、平成31年度江東区一般会計予算総括をごらんください。

左の表の一番下の歳入合計欄及び右の表の一番下の歳出合計欄に記載のとおり、平成31年度一般会計予算は総額2,054億700万円、前年度比124億5,500万円、6.5%の増となっており、区政初の2,000億円予算となりました。

まず、左の表の歳入ですけれども、1ページ、一番上段の第1款特別区税におきましては、21億8,000万円余の増額となってございます。こちらは人口増に伴う納税義務者数の増ということでございます。

第3款特別区交付金につきましては、66億4,400万円の増ということで、こちらは固定資産税や法人住民税の原資となる特別交付金が堅調に推移した、伸びたということで、66億円の増となってございます。

その下の第15款国庫支出金及び第16款都支出金はいずれも増額となってございます。こちらは福祉や子供、障害者関係の扶助費に対する補助金になっておりますけれども、区の予算規模に合わせて補助金の増額となったというのが要因でございます。

右の歳出の表でございますけれども、2段目の第2款総務費につきましては45億2,900万円余の増となっておりますが、こちらは今回、

任意で防災基金への積み立てを臨時で行ったというところでの増額となってございます。

第3款民生費におきましても、44億円ほどの増額となっています。こちらは福祉関係の扶助費が主な増額となっているという状況でございます。

第7款の教育費につきましては13億2,200万円の増となっております。こちらは日光高原学園の改修及び香取小学校の改築が増額の主な要因となってございます。

続きまして、2ページの教育委員会事務局歳入歳出予算総額をごらんください。これは教育委員会事務局が所管する予算の歳入及び歳出について、それぞれの款、項、目の予算額を記載した総括でございます。歳入について、増減の主なものをご説明申し上げます。

3ページをお開きいただきまして、歳入事項別明細書をご参照願います。

第14款使用料及び手数料は1億235万2,000円で、前年度比6,436万6,000円の減となっています。これは主に本年10月から開始する幼児教育無償化を想定した幼稚園保育料の減が主な内容であります。

第15款国庫支出金は6億549万3,000円で、前年度比2億2,938万3,000円の増となっています。これはブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金や、本年10月から開始する幼児教育無償化を想定した幼稚園就園奨励費補助金の増が主な内容であります。

4ページをごらんください。都支出金は4億2,258万8,000円で、前年度比1,023万3,000円の増となっております。これは地域学校共同活動推進事業費補助金や、教育支援体制整備事業費補助金の増が主な内容であります。

5ページをごらんください。第19款繰入金は25億2,100万円で、前年度比10億7,000万円の減となっています。これは学校施設改築等基金繰入金の減によるものであります。

以上が歳入の増減の主なものであります。

続きまして、歳出について主な内容を順次ご説明申し上げます。6ページをお開き願います。

第7款教育費、第1項教育総務費は114億3,809万円で、前年度比4億3,246万円、3.9%の増となっています。

7ページをお開き願います。第2目事務局費、右説明欄下段の事業1、学校支援地域本部事業は、地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対する助成を行うものであります。31年度に新たに13校で設立し、全ての小中学校等で展開をいたします。

9ページをお開き願います。第3目教育指導費、右説明欄下段の事業3、外国人講師派遣事業は、外国語教育充実のため小学校5、6年生に

対する外国人講師の派遣回数を拡充いたします。

10ページをごらんください。右説明欄中段の事業6、学校力向上事業は、TOKYO GLOBAL GATEWAYでの英語の体験活動に区立の全小学校5年生が参加いたします。また、幼稚園から中学校まで全ての区立学校の教員が一体となって、確かな子供の学びや育ちにつながる授業（保育）改善に励むため、幼稚園スタンダードを新たに策定いたします。

11ページをお開き願います。右説明欄中段の事業1、部活動振興事業は、専門的な指導ができる教員がおらず、運営が困難な状況にある中学校等の部活動に対し、顧問を担うことのできる部活動指導員を配置いたします。

13ページをお開き願います。右説明欄中段の事業3、スクールカウンセラー派遣事業は、区立中学校全生徒を対象に、カウンセラーによるSNSを通じた相談業務を実施いたします。また、右説明欄下段の事業1、教育指導事務は、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制をつくるため、教員業務を補助するスクールサポートスタッフを配置いたします。

14ページをごらんください。第4目教育センター費、右説明欄上段の事業1、教育センター管理運営事業は、施設管理及び研修等を運営するための経費であります。

第5目放課後支援費、右説明欄下段の事業1、放課後こどもプラン事業は、江東きっずクラブの管理運営に要する経費であります。

19ページをお開き願います。第2項小学校費は118億8,650万円で、前年度比12億9,385万3,000円、9.8%の減となっております。

第1目学校管理費、右説明欄中段の事業1、小学校管理運営事業は、小学校等46校、824学級、25,060人の児童にかかる消耗品、光熱水費、備品購入等の学校運営維持に要する経費であります。

20ページをごらんください。右説明欄中段の事業3、小学校コンピューター教育推進事業は、小学校5、6年生の全ての普通教室に電子黒板を配備いたします。

22ページをお開き願います。第2目教育振興費は、就学が困難な児童の保護者に対する就学援助及び特別支援学級等の就学奨励に要する経費であります。

第3目学校給食費、右説明欄下段の事業1、小学校給食運営事業は、給食用備品、消耗機材の購入及び調理業務の民間委託等に要する経費であります。

23ページをお開き願います。第4目学校保健費、右説明欄中段の事業1、小学校保健衛生事業は、健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施するための経費であります。

24ページをごらんください。第5目学校施設建設費、右説明欄下段

の事業8、小学校大規模改修事業は、主に数矢小学校の実施設計に要する経費を計上しております。

25ページをお開き願います。右説明欄上段の事業9、小学校校舎改修事業では、学校敷地内にある現行法規に適合しないブロック塀等の改修を実施いたします。中学校、幼稚園でも同様に実施をいたします。

26ページをごらんください。第3項中学校費は46億7,902万円で、前年度比11億6,202万5,000円、33%の増となっております。

第1目学校管理費、右説明欄中段の事業1、中学校管理運営事業は、小学校費と同様に中学校等24校、272学級、8,184人の生徒に係る学校運営維持に要する経費であります。また、学校図書館機能充実のため、学校司書を全中学校に配置いたします。

29ページの第2目教育振興費、第3目学校給食費及び30ページの第4目学校保健費の内容は、小学校費とほぼ同様であります。

30ページをごらんください。第5目学校施設建設費、右説明欄下段の事業2、中学校大規模改修事業は、深川第四中学校、辰巳中学校の改修工事に要する経費を計上しております。

31ページをお開き願います。第4項校外施設費は11億2,762万9,000円で、前年度比10億2,384万5,000円、986.5%の増であります。

第2目校外施設建設費、右説明欄中段事業1、日光高原学園改修事業は、老朽化に伴う施設の大規模改修を実施いたします。

32ページをごらんください。第5項幼稚園費は18億9,215万5,000円で、前年度比5,642万8,000円、2.9%の減となっています。

第1目幼稚園管理費、右説明欄中段の事業1、幼稚園管理運営事業は、区立幼稚園20園、66学級、1,439人の園児に係る幼稚園の運営維持に要する経費であります。また、区立幼稚園2園において、待機児童解消や就学前教育のさらなる充実を図るため、3歳児保育及び預かり保育を実施する準備経費を計上するほか、地域への情報発信強化等のためホームページを簡単に更新できるシステムを導入いたします。

34ページをお開き願います。第2目幼稚園施設建設費、右説明欄中段の事業1、幼稚園大規模改修事業は、つばめ幼稚園の改修工事に要する経費を計上しております。

35ページをお開き願います。第6項社会教育費は15億6,755万8,000円で、前年度比5,460万4,000円、3.6%の増となっております。

第2目図書館費、右説明欄下段の事業1、図書館管理運営事業は、区立図書館の管理運営に要する経費であります。平成31年度より指定管理制度を4館に導入し、月曜開館による開館日数の増、開館時間の延長

等を実施いたします。また、貸出・返却処理の時間短縮による区民サービスの向上を目的に、自動貸出返却システムを7館に新たに導入いたします。

なお、別紙に主なレベルアップ事業等を一覧にいたしましたので、あわせてご参照ください。

簡単ではありますが、教育委員会事務局の予算の説明を終わります。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、お諮りいたします。日程第2について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第3 議案第3号 江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起についてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第3号 江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について。

上記の議案を提案する。平成31年2月7日、提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 それでは、議案第3号についてご説明いたします。資料3をごらんください。

江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起についてでございます。

1番、江東区奨学資金貸付金についてですが、生計上の理由で高等学校などへの就学が困難な江東区在住の生徒に対して奨学資金の貸し付けを行うもので、昭和33年度発足以来、これまで貸し付け人数は3,653人、貸付総額は17億6,952万5,000円となっております。また、平成31年1月末現在の滞納件数は134件、滞納金額は4,136万9,000円となっております。

2番、これまでの経緯ですが、平成27年4月に施行されました江東区私債権の管理に関する条例に基づきまして、滞納案件について適切な処理をするため、専門性のある弁護士事務所への委託を開始したところ

でございます。

(1) 委託実績に、委託を開始した27年度から30年度までの4年間の実績をお示ししております。委託件数合計179件のうち、完納が62件、分納合意が54件、計116件について回収ができたものとなっております。未回収案件は63件で、うち債権放棄したものが15件、その他継続案件が48件となってございます。

3番、返還請求に関する民事訴訟の提起についてです。(1)にありますとおり、訴訟提起をする対象案件はいずれも弁護士委託事件で、弁護士事務所からの督促・催告が届いているにもかかわらず連絡が何もないもの、あるいは一部返還後、連絡のつかないものとなっております。

なお、今回の訴訟案件は、29年度に弁護士委託したもの的一部となっています。

裏面へお進みください。裏面の表に記載のとおり、訴訟提起予定件数は8件となってございます。訴訟物の価額は訴訟提起をする予定の3月現在の8件の滞納金額合計で354万5,000円となっております。

(2) 訴訟提起を行うメリットとなってございますが、まず①和解となって、返還に至る可能性が高くなる。②経済状況が明らかになれば、分納、返還猶予などの措置がとれる可能性が高いということでございます。

最後に、(3)スケジュールにつきましては、記載のとおり、3月8日に議会の承認後、事務的な手続を進めていく予定でございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第3について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第4 議案第4号 江東区立日光高原学園宿泊棟その他改修工事請負契約を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第4号 江東区立日光高原学園宿泊棟その他改修工事請負契約。
上記の提案を提出する。平成31年2月7日、提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定に基づき、本案を提出します。

岩 佐 教 育 長 学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは、議案第4号についてご説明いたします。この工事は、施設の老朽化に伴う良好な校外学習の活動環境を確保することを目的に、日光高原学園の大規模改修を行うものでございます。本件は、平成30年11月29日に一般競争入札が行われ、記載のとおり、入沢・コーワ一建設共同企業体が6億4,562万4,000円で落札し、仮契約を結んだところでございます。

資料4をごらんください。入札の結果を添付しておりますが、落札率は93.8%でございます。本議案は、第1回区議会定例会の議決を受け、本契約の締結となります。また、工期末につきましては、平成32年2月28日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

岩 佐 教 育 長 それでは、本案について質疑をお願いします。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、お諮りいたします。日程第4について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。
続いて、日程第5、日程第6及び日程第7は、いずれも小学校校舎改修工事の契約変更に関する議案ですので、江東区教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、一括議題といたします。

それでは、日程第5 議案第5号 議決を得た契約の契約変更について（江東区立平久小学校校舎増築その他改修工事）、日程第6 議案第6号 議決を得た契約の契約変更について（江東区立扇橋小学校校舎増築その他改修工事）、日程第7 議案第7号 議決を得た契約の契約変更について（江東区立第二砂町小学校校舎その他改修工事）を一括して説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第5号 議決を得た契約の契約変更について、議案第6号 議決を得た契約の契約変更について、議案第7号 議決を得た契約の契約変更について。

上記の議案を提出する。平成31年2月7日、提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定に基づき、本案を提出いたします。

岩 佐 教 育 長 学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは、まず議案第5号についてご説明いたします。契約変更の理由については、平成30年第2回区議会定例会の議決を受け、工事着手後、想定外の地中障害の存在が判明したため、新たな追加工事が必要になりました。そのため、これらの追加工事にかかる費用について増額変更を行うのであります。

変更内容としましては、契約金額4億856万4,000円に対し変更後の金額は4億1,112万3,600円で、差額は255万9,600円です。

工事変更概要につきましては裏面をごらんください。追加項目としましては、圧碎機及びガラ選別機による地中障害撤去工事として、対象面積約685平米に対しまして瓦れき等の処分として約32立米となってございます。この瓦れき等につきましては、地歴調査の状況から昭和3年まで荒れ地、同年から平久小学校として使用されてきたことから、工事に支障を来すような過去の地中埋設物はないと判断しておりましたが、圧碎機を使用するレベルの地中障害が存在したものであります。

契約の相手方は株式会社創真です。工期は平成30年7月2日から平成31年9月13日までで、工期の延長は行いません。

次に、議案第6号についてご説明します。契約変更の理由につきましては、平成30年第2回区議会定例会の議決を受け、工事着手後、想定外の地中障害の存在が判明したため、新たな追加工事が必要となりました。そのため、これらの追加工事にかかる費用について増額変更を行うものであります。

変更の内容としましては、契約金額3億6,072万円に対し変更後の金額は3億6,302万400円で、差額は230万400円です。

工事変更概要につきましては、裏面をごらんください。追加工事につきましては、圧碎機及びガラ選別機による地中障害撤去工事に対し、面積約446平米に対しまして瓦れき等の処分として約16立米となります。こちらの瓦れき等につきましても、地歴調査の状況から昭和3年まで荒れ地、同年から扇橋小学校及び公園用地として使用されていたことから、工事に支障を来すような過去の地中埋設物はないと判断いたしておりましたけれども、圧碎機を使用するレベルの地中障害が存在したものであります。

契約の相手方は新日本工業株式会社です。工期は平成30年7月2日から平成31年11月29日までで、工期の延長は行いません。

次に、議案第7号についてご説明いたします。変更の理由としましては、平成30年第2回区議会定例会の議決を受け、工事着手後、想定外の地中障害の存在が判明したため、新たな追加工事が必要になりました。

そのため、これらの追加工事にかかる費用について増額変更を行うものでございます。

変更内容としましては、契約金額8億2,350万円に対し変更後の金額は8億3,344万6,800円で、差額は994万6,800円でございます。

工事変更概要につきましては、裏面をごらんください。追加項目としまして、汚染土（ごみを含む）処分として約190トンとなります。こちらの汚染土の処分につきましては、地歴調査により汚染土、鉛があるということで処分を予定してございましたが、本来、土だけのところ、木くずやガラが存在しており、汚染土受け入れ施設より拒否され、汚染土まじりのごみと判断されました。そのため、受け入れ先の変更と処分費が増額となったものであります。

契約の相手は新日本・赤石建設共同企業体です。工期は平成30年7月2日から平成31年5月31日までで、工期の延長は行いません。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
松江委員。

松江委員 7号の二砂小に関してですけれども、汚染土（ごみを含む）処分ということで約190トンというふうに書かれています。190トンって相当な量になると思うんです。おそらく通常の学校授業を行いながらの工事になると思うんです。190トンというと相当な量ですので、搬出等、子供たちの安全に十分配慮するようにぜひお願いしたいと思います。

岩佐教育長 学校施設課長。

谷川学校施設課長 二砂小学校につきましては、今、大規模改修中で、仮校舎に子供たちは行っているものですから、特段子供たちへの支障はないと考えております。

以上です。

岩佐教育長 ほかには。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第5、日程第6及び日程第7について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。
これより報告事項に入ります。報告事項1、専決処分した事件の報告

について（事故の損害賠償額の決定）を事務局より説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、専決処分した事件の報告についてご報告いたします。資料5をごらんください。

発生年月日は平成30年10月17日、発生場所は江東区亀戸一丁目12番10号、第三亀戸中学校であります。

事故の状況ですが、テニス部の部活動中に同校生徒がコートを設営するため、校庭の倉庫に立ち入った際、立てかけてあったバレーボールの支柱が倒れ、同生徒の右ふくらはぎに当たり、右下腿三頭筋に損傷を負いました。

現在、同生徒のけがは完治しております。学校は設置用ラックや棚に収納するなど、再発防止策を講じています。また、教育委員会からは全校に安全点検の実施を依頼しております。

専決処分の決定年月日は平成31年1月21日、損害賠償額は5,850円であります。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、特別支援教育体制の整備についてを説明願います。

学校支援課長。

堀越学校支援課長 特別支援教育体制の整備についてご説明申し上げます。恐れ入ります。

資料6をごらんください。

本区の特別支援教育体制の整備につきまして、特別支援教育検討委員会を実施し、課題を整理するとともに、平成30年8月に行いました江東区総合教育会議にて整備計画の案を報告させていただいたところでございます。このたび、平成31年度の予算が内示されたことに伴い、以下の整理を平成32年度に向けて実施してまいりますので、ご報告申し上げます。

まず、中学校の特別支援教室の導入についてでございます。平成31年度につきましては、拠点校1校、深川第五中学校としまして、深川地区の南部地区巡回校5校を深川第三中、深川第八中、有明中、辰巳中、有明西学園で先行導入してまいりたいと考えております。平成32年度につきましては拠点校を南砂中と第二大島中の2校に新たに設置し、巡回校を新たに16校で導入してまいります。この2カ年をもちまして、中学校の全校導入を完了してまいります。

小学校は30年度をもちまして、ひまわり教室ということで既に設置しておりますので、中学校の全校設置で全て終了するということで進めてまいりたいと考えています。

これまでこの間、昨年の10月から12月にかけて、南砂中学校の現在の通級指導学級の教員が深川第五中に出向き、モデルケースとして巡回指導を試験的に実施してまいりました。さらに、12月から2月にかけて、31年度当初の巡回指導開始に向けて巡回指導予定校5校に出向き、特別支援教室の開室に向けた環境整備を進めているところでございます。

次に、2といたしまして、特別支援学級の新設についてでございます。南砂中学校の特別支援学級の生徒増に伴い、砂町地区に新設を進めてまいりたいと考えております。設置校につきましては第四砂町中学校、開設は32年4月を目指し、障害につきましては知的障害の固定学級、2学級16名を想定しているところでございます。

続きまして、3番として、自閉症・情緒障害特別学級の固定級の新設についてです。自閉症・情緒障害固定学級については、通常の学級での学習が困難な子供が対象で、区内では各学校にごく少人数在籍しているということで、1学級を想定しております。

区内で1校ずつの設置を目指しており、区内の中央部に位置し、交通の便がよいこと、さらには教室環境の空き状況等、設置が可能な条件がそろっていること、また現在、自閉症・情緒障害の子供の通級の指導の中で実績を上げていただいている学校ということで、小学校につきましては南砂小学校、中学校につきましては南砂中学校を想定して、それぞれ1学級ずつ開設を目指すところでございます。いずれも平成32年4月を目指しております。

以上を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、本日は追加議事案件がございます。追加日程第1 議案第8号 江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第8号 江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。平成31年2月7日、提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、
本案を提出いたします。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 それでは、江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。資料7をごらんください。

改正する条例は、江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例です。

改正の理由は、平成31年1月25日付文部科学省初等中等教育局長通知「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について」を受け、条例の改正を行うためです。

条例改正の概要ですが、2ページの改正案の下線部分が該当部分となります。第10条関係（超過勤務）について。超過勤務における時間の上限等について規則に委任する旨の規定を新たに設けるとともに、所要の改正を行うこととしました。第11条の2関係（三歳に満たない子の育児又は要介護者の介護を行う職員の超過勤務の制限）について。第10条1項において、超過勤務の略称を設けたため、所要の改正を行うこととしました。

今後の予定ですが、平成31年第1回区議会定例会において条例改正の議案を提出し、平成31年4月1日施行の予定です。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑を願います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 お諮りいたします。追加日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

それでは、以上をもちまして平成31年第1回江東区教育委員会臨時会を開会といたします。お疲れさまでした。